

道路拡幅と沿道空間形成 (由利本荘市停車場栄町線)

住民の力で整備始動へ

71年都市計画決定の「大門・本町通り」

由利本荘市の旧本荘市中心部にある県道の一部「大門・本町通り」の整備が、当初計画決定から41年ぶりに動き出した。住民や大学の専門家も関わった都市計画変更を県が今月6日に告示。車両通行量の実態に合わせて拡幅規模を9%狭め、住民協定を基に街並み景観を整備する方針を示した。事業着手の時期は未定だが、県都市計画課は「住民の思いを受け止め、早く事業化したい」としており、「民学官」連携のまちづくりを後押しする意向だ。

拡幅規模を縮小 街並みにも配慮

由利本荘

大門・大町通りは、JRR羽越線羽後本荘駅から西に延びる県の都市計画道路「停車場栄町線」の一部で、対象区間374m。

現状は、幅7・6と7・8%で歩道なし。変更後は、片側1車線で歩道も含め幅18%となる。1971年決定の都市計画では、片側2車線と同じ幅27%とされた。当初計画は、一日の車両通行量を1万2千台と見込んだが、近年の実態は約5千台。

沿道住民にも、27%への拡幅は不要とする声があった。見直しへの道筋がついたのは2010年秋に、周辺町内



秋田さきがけ
2012年4月11日

県央

秋田市

会長や地権者らが設立した「まちづくり協議会」での議論。助言者の山口邦雄・県立大准教授(都市計画)から「拡幅後の通りが衰退しては意味がない」と指摘され、通りの整備と活性化を併せて考える方針を固めた。

10年冬には協議会が、沿道の66軒(うち店舗・事業所52軒)に対し、整備後の店舗営業の意向を確認。11年夏には沿道住民に方針を説明し、大



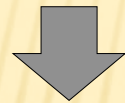
由利本荘市からの受託事業

都市計画の決定

2012.4 幅員18mへ変更

2012.4 地区計画の決定

2013.3 まちづくり協定の締結（カラーコーディネート等）



道路拡幅と沿道景観形成（2013年から事業スタート）

- ・ 大門・本町通まちづくり委員会
- ・ アドバイザー：建築家，大学教員（県大都市アメ研）

まちづくり事業

《2つの事業特性》

① 地域活性化の事業（レベルアップ）

例：観光需要の喚起

② 生活と文化の持続性確保の事業（レベルの維持）

例：伝統文化・文化財の継承

文化財の継承と地域活性化

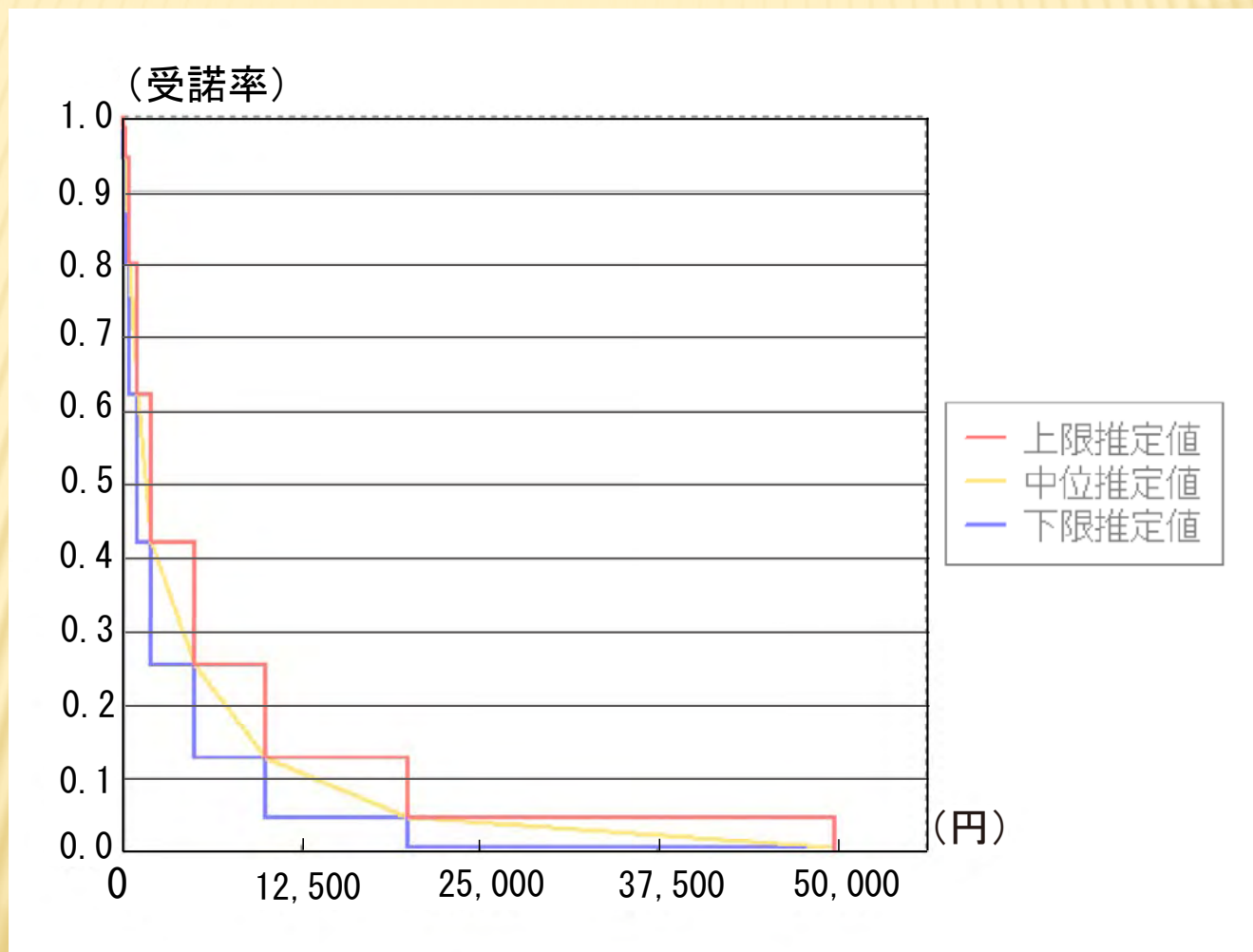
歴史的建築物である「関善賑わい屋敷」（鹿角市）



自然環境、文化資本同様に、市場では取り引きできない価値の計測、**CVM(仮想市場法)**

《価値分類》	
・ 利用価値	直接利用価値：建物を見て得られる価値
	間接利用価値：街並み形成の価値（部分的役割の負担、波及）
・ 非利用価値	オプション価値：現在は関心はないが、将来関心が高まり利用することがあり、可能性を残すことに対する価値
	代位価値：現在において、他者が良好な建物、街並みを見ることができるとの可能性を残す価値（都市のプライド）
	遺贈価値：後世の人が、貴重な建物、街並みを見ることの可能性を残す価値
	存在価値：存在自体に対する価値（文化的環境）

「来街者」の支払い意思額曲線/ ターンブル法



この間の学生指導

KEY WORDS

- ・ マスタープラン， 中心市街地
- ・ 城下町， 歴史的市街地
- ・ 街並み景観
- ・ 公共空間
- ・ 路地， 歩行空間， コミュニティ
- ・ 歴史的建造物の再生活用
- ・ まちづくり， 地域活性化